

(その1)

収 支 報 告 書

〒173-0014

1 主たる事務所の所在地 東京都板橋区大山東町55-7
カドヤビル2階

(ふりがな) りっけんみんしゅとうとうきょうとだい11くそうしぶ

2 政治団体の名称 立憲民主党東京都第11区総支部

3 代表者の氏名 阿久津 幸彦

4 会計責任者の氏名 家藤 義人

5 令和 5 年分

団体コード	0	3	2	0	1	3	3	0	4	W	2	0	1	1
前年繰越額	2,015,389 円													

事務担当者の氏名 家藤 義人

電話番号 03-6905-6051

受 付	審 査	確 認
	✓	
消 込	パンチ	照 合
⑧		✓

011800



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※該当箇所に ☒ すること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- ☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ そ の 他 の 政 治 団 体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東 京 都 内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 阿久津 幸彦

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,648,891
(前年からの繰越額)	2,015,389
(本年の収入額)	9,633,502
支 出 総 額	10,306,781
翌年への繰越額	1,342,110

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,093,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,093,500	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,093,500	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
立憲民主党本部	1,500,000	5・1・19	千代田区永田町1-11-1	
〃	1,500,000	5・4・28	〃	
〃	1,500,000	5・7・7	〃	
〃	1,500,000	5・10・12	〃	
こ の 頁 の 小 計	6,000,000	(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。		
合 計	6,000,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	540,002	
合 計	540,002	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
阿久津 幸彦	1,500,000	5・1・10	板橋区中板橋18-5-205	政党役員		
〃	1,500,000	5・7・7	〃	〃		
こ の 頁 の 小 計	3,000,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附	93,500	(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計	3,093,500	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	4,437,500	
(2) 光 熱 水 費	134,391	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	431,980	
(4) 事 務 所 費	2,642,195	
小 計	7,646,066	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	374,650	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,286,065	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	446,840	
イ 宣 伝 事 業 費	1,839,225	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	2,660,715	
合 計	10,306,781	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		光熱水費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	134,391				
合 計	134,391				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費（ 消耗品費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
事務用品費	33,943	5・1・7	(株)ワイ・ビー・シー	中央区日本橋3－5－12	徴難
封筒代	19,115	5・3・10	ラクスル(株)	品川区上大崎2－24－9 1F	
ガソリン代	10,005	5・7・5	板橋SS 平岩石油販売(株)	板橋区氷川町7－6	
名刺代	10,966	5・11・1	ラクスル(株)	品川区上大崎2－24－9 1F	
こ の 頁 の 小 計	74,029	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	357,951				
合 計	431,980				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（賃借料）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
駐車場賃借料	27,000	5・1・26	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	支出目的書
事務所賃借料	165,000	5・1・26	カドヤビジネス(株)	板橋区大山東町55-7	〃
事務所賃借料	165,000	5・2・15	〃	〃	
駐車場賃借料	27,000	5・2・15	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	徴難
駐車場賃借料	27,000	5・3・29	〃	〃	支出目的書
事務所賃借料	165,000	5・3・31	カドヤビジネス(株)	板橋区大山東町55-7	〃
事務所賃借料	165,000	5・4・28	〃	〃	〃
駐車場賃借料	27,000	5・4・28	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	〃
駐車場賃借料	27,000	5・5・29	〃	〃	〃
事務所賃借料	165,000	5・5・29	カドヤビジネス(株)	板橋区大山東町55-7	〃
事務所賃借料	165,000	5・6・30	〃	〃	〃
駐車場賃借料	27,000	5・6・30	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	〃
駐車場賃借料	27,000	5・7・24	〃	〃	〃
事務所賃借料	165,000	5・7・24	カドヤビジネス(株)	板橋区大山東町55-7	〃
事務所賃借料	165,000	5・8・25	〃	〃	〃
こ の 頁 の 小 計	1,509,000				
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（賃借料）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
駐車場賃借料	27,000	5・8・25	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	支出目的書
駐車場賃借料	27,000	5・9・11	〃	〃	支出目的書
事務所賃借料	165,000	5・9・11	カドヤビジネス(株)	板橋区大山東町55-7	支出目的書
事務所賃借料	165,000	5・10・19	〃	〃	支出目的書
駐車場賃借料	27,000	5・10・19	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	支出目的書
駐車場賃借料	27,000	5・11・8	〃	〃	支出目的書
事務所賃借料	165,000	5・11・8	カドヤビジネス(株)	板橋区大山東町55-7	支出目的書
事務所賃借料	165,000	5・12・17	〃	〃	支出目的書
駐車場賃借料	27,000	5・12・17	不動産 白石	板橋区大山東町39-1	支出目的書
こ の 頁 の 小 計	795,000	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	10,120				
合 計	2,314,120				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（ 通信費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
電話代	12,654	5・1・24	NTTファイナンス(株)	港区港南1-2-70	
〃	13,024	5・1・30	〃	〃	
〃	12,698	5・2・27	〃	〃	
〃	13,244	5・3・29	〃	〃	
〃	12,962	5・5・9	〃	〃	
〃	21,623	5・6・1	〃	〃	
〃	13,228	5・6・27	〃	〃	
〃	13,149	5・8・14	〃	〃	
〃	12,762	5・9・4	〃	〃	
〃	12,568	5・9・21	〃	〃	
〃	13,255	5・10・21	〃	〃	
〃	13,996	5・12・9	〃	〃	
〃	14,249	5・12・28	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	179,412	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	96,563				
合 計	275,975				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（ 事務管理費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
監査報酬	50,000	5・5・31	中村真一郎	八王子市めじろ台4-15-10	
この頁の小計	50,000				
その他の支出	2,100				
合 計	52,100				

(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組 織 活 動 費 (行 事 ・ 会 議 費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考	
会場費	11,100	5・12・23	(公財)板橋区文化・国際交流財団	板橋区大山東町51-1		
この頁の小計	11,100	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。				
その他の支出	39,280					
合 計	50,380					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	324,270				
合計	324,270				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業費（制作・印刷費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
印刷費	16,770	5・4・4	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	徴難
〃	34,250	5・5・19	東京カラー印刷(株)	足立区千住関屋町5-27	
〃	45,430	5・7・15	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシデザイン料	12,000	5・7・18	西山 曜	板橋区成増4-10-15-201	
印刷費	235,740	5・10・19	プリントネット(株)	鹿児島県鹿児島市城南町10-7	
〃	20,430	5・12・28	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	364,620	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	55,088				
合 計	419,708				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業（ 発送費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
発送費	21,924	5・11・5	日本郵便(株)	千代田区大手町2-3-1	
こ の 頁 の 小 計	21,924	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	5,208				
合 計	27,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
ポスティング代	52,800	5・2・13	(株)アドホック・キャリア・コンサルティング	小平市美園町1-16-1	支出目的書
ポスター代	383,020	5・3・28	スキット(株)	福井県福井市高木中央1-328	
両面テープ代	47,520	5・4・4	遠藤商会(株)	墨田区石原4-30-2 1階	支出目的書
ポスター裏張り作業	22,000	5・5・9	フェスティーナレンテ(株)	板橋区成増2-23-1	
ポスター撮影ヘアメイク	25,000	5・6・3	東山崎 良美	世田谷区若林1-8-3-104	
スタジオ使用料	29,920	5・6・3	(有)青山スタジオ	渋谷区神宮前3-3-9	
サーバー維持管理費	22,800	5・6・12	(株)デザインプラス	大阪市中央区瓦屋町1-5-20	支出目的書
ホームページ維持管理費	52,800	5・6・15	イチニ(株)	港区北青山3-3-7 第一青山ビル3F	
ポスティング代	91,080	5・6・19	(株)アドホック・キャリア・コンサルティング	小平市美園町1-16-1	
〃	30,800	5・9・19	〃	〃	支出目的書
〃	113,074	5・10・10	(株)ケイ・アンド・パートナーズ	新宿区高田馬場4-39-6	
〃	750,496	5・12・26	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	1,621,310	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	18,350				
合 計	1,639,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費（ 遊説費 ）		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考	
整備代	41,188	5・5・29	トヨタモビリティ東京(株)板橋氷川町店	板橋区氷川町15-10		
遊説車 自動車税	17,600	5・7・29	東京都都税総合事務センター所長	練馬区豊玉北6-13-10		
遊説車 任意保険料	73,610	5・7・29	三井住友海上火災保険(株)	千代田区神田駿河台3-9	徴難	
遊説車 車検代	61,650	5・8・7	八王子交通事業(株)整備工場	八王子市北野町180-1	支出目的書	
こ の 頁 の 小 計	194,048	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。				
そ の 他 の 支 出	5,517					
合 計	199,565					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年5月31日

政治団体の名称 立憲民主党東京都第11区総支部

会計責任者の氏名 家藤 義人

代表者の氏名
(解散時のみ)



政治資金監査報告書

令和6年5月31日

立憲民主党東京都第11区総支部

代表 阿久津幸彦 殿

登録政治資金監査人

中村 真一郎



登録番号 第4439号

研修終了年月日 平成25年8月30日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都第11区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都第11区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都第11区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都第11区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上